

国による羽田空港新飛行経路に係る説明会の開催について

国は、首都圏の国際競争力強化や訪日外国人旅行者の更なる受入れ等のため、令和2年3月29日から新飛行経路の運用を開始し、羽田空港において国際線を増便する旨を令和元年8月8日に発表したところである。

このたび国は、新飛行経路の運用開始までのプロセスや、騒音・落下物に関する追加対策等についての情報提供を目的とした説明会を、関係自治体で開催することを決定したため報告する。

1 今回の住民説明会において情報提供のある事項

(1) 新飛行経路の運用開始と国際線の増便

- ア 令和2年3月29日からの新飛行経路の運用開始・国際線増便とこれに向けたスケジュール（制限表面の設定、実機飛行確認）
- イ 国際線増便の内容
- ウ 新飛行経路の詳細

(2) 騒音・落下物等に係るこれまでの取組及び令和元年7月に示された追加対策等

- ア 騒音軽減策（着陸料体系の見直し・騒音軽減運航方式・騒音測定局等）
- イ 南風運用時における到着経路の通過高度の詳細
- ウ 落下物対策に関する取組（技術的対策の追加・情報提供の充実）
- エ 飛行経路の不動産価格への影響に関する調査の結果

(3) 音の聞こえ方を体感できる騒音体感機器における新たなコンテンツの追加

2 中野区内の会場及び開催日

開催日時	会場
12月18日(水) 14時～17時	弥生区民活動センター 洋室3・4・5
12月19日(木) 17時～20時	野方区民活動センター ギャラリー
12月21日(土) 14時～17時	なかのZERO 西館 美術ギャラリー1階

3 区民への周知

区報（12月5日号）への掲載や、中野区ホームページにおいて周知するほか、区広報掲示板（約350か所）にポスター掲示を行う。